| No | 構想案項目 | 素案ページ | ご 意 見 (概要) | 対 応 |
|----|-----------------------------|--------------|--|---|
| 1 | 3役場庁舎のある べき姿 | P2 | 『町民の生活のよりどころ』であるならば、観光客など町外の方々も利用している町営浴場と共に、あるいは、かってのイベント広場だった駅北広場駐車場あたりに、更には児童館あたりや老朽化している図書館と共に、という考えにはならないものでしょうか。 建物のバリアフリーを十分に検討されているようですので、2階建にこだわる必要はないと思います。 少子高齢化が加速度的に進むこの町で、若者が町の中心で仕事をし、活動するだけでも町が活気づきます。 | 建設候補地については、行政サービス施設を集約することで町民の利便性向上につながると判断し、保健福祉センター、公民館、消防署が付近に集約されているエリア内として、現庁舎南側駐車場スペースを建設予定地としております。 なお、JR新得駅近辺も検討しましたが、用地確保の点から困難と判断しております。 |
| 2 | 3役場庁舎のあるべき姿 | P2 | 役場庁舎は『ある意味、町の顔』と書かれていますが、 決して役場庁舎は町の顔ではない。顔は新得町に住む 住民一人一人です。いきいきと生きる住民一人一人の顔 がそこにある事こそが町の顔ではないでしょうか。 その為にも役場職員は縁の下の力持ちに徹してほしい し、ある意味、役場庁舎はひっそりと建っていてほしいと 願っている。 | ご意見の通り、町の顔は町民皆さまであり、地方自治の主体は町民皆さまです。 町外に向けてまちの各種情報を発信する機能など、建物ではなく、役場の果たすべき機能として『ある意味、町の顔』と表現しており、庁舎そのものをもって町の顔と考えているわけではありません。また、華美や豪華な施設とすることは考えていません。 ただし、新庁舎を建設するにあたり町の特徴をPRできる工夫はしてまいりたいと考えています。 |
| 3 | 4役場新庁舎建設 の必要性 | P3・下段 囲み内 | 耐震不足は補強できても、新しい行政機能への対応が 困難と思われる。 大地震の発生率も上昇中であり建替えはやむなし。 | ご意見のとおり、耐震だけで無く様々な点を総合的に判断し、建替 えとしたところです。 |
| 4 | 5新庁舎の基本理 念及び基本的な 整備方針 | P5 | 地下階を設けないことは理解できるが、雪冷房や地下 熱など再生可能エネルギーの利用について設備設計の 中で判断して頂きたい。 | 構想案5ページに記載のとおり、再生可能エネルギーの活用や環境の配慮に努め、省エネに取り組んだ施設として設計の中で検討してまいります。 |
| 5 | 6新庁舎に必要な 設備や機能 | P7 | 現庁舎の建設時も教育委員会が役場庁舎内に配置されていたが行政機能の拡大から町公民館に移動した経緯あり。是非役場庁舎内に配置して欲しい。 | ご意見の通り、町民の利便性や各課の連携によるサービス向上、効率性向上などの視点から機能の集約を考えています。 |

| No | 構想案項目 | 素案ページ | ご 意 見 (概要) | 対 応 |
|----|----------------------------|-------|---|--|
| 6 | 6新庁舎に必要な 設備や機能 | P7 | 町理事者の1階配置は望ましいと考えるが、行政サー ビスを優先した機能重視として欲しい。 | ご意見の通り、町民の利便性や各課の連携によるサービス向上、 効率性向上の視点で検討してまいります。 |
| 7 | 6新庁舎に必要な 設備や機能 | P7 | 例えば書類の保管について、長期保存が必要なもの の選別と倉庫への保管など、今不便な事、改善したいと 考えている事項が充分レイアウトに反映されるよう願って いる。 | 設計の中で検討してまいります。 |
| 8 | 6新庁舎に必要な 設備や機能 | P7 | 保存文書の保管について、永久保存文書スペースの 確保と外書庫にある文書も庁舎内としてはどうか。 | 町民の戸籍・住民票情報等の重要・長期保管が必要な書類や、頻繁に使用する書類等は庁舎内に保管するとともに、それ以外で別棟保管可能なものは、屋外の書庫保管を想定しております。 全ての書類スペースを庁舎内に確保するためには面積が増加してしまい、建設コスト増となってしまうためです。 |
| 9 | 6新庁舎に必要な 設備や機能 | P7 | これからの時代、今まで想定していないような放火事件や、グローバル化の進展により、日本人のみの生活では起こりえなかった事態が発生するかもしれません。テロではワンフロアだと一度に過半数の職員を失う恐れもあり防火扉等今一度検討することも必要では無いかと考える。 また、町民の住民票等の重要データも他の施設へクラウド化して被災しても失わないような仕掛けが必要と思う。 | 防犯対策等について、設計の中で検討してまいります。 7ページ「(3) 執務機能」の項目に、防犯対策について追記します。 町民の戸籍や住民票情報等の重要データですが、すでに新得町 外にある情報センターにおいて電子情報として管理しています。 仮に役場が被災したり、放火やテロ等による被害を受けたとしても電子情報が無くなるということはありません。 また、情報センターで管理することで、ウイルスやハッキング等に対し町役場単体で電子情報を管理するより高度なセキュリティ対策が講じられているところです。 |
| 10 | 7新庁舎の建設想 定規模の算出に ついて | P10 | 今後のコンピューター化、住民サービスの電子化の進展により行政サービスが変化してくること、少子高齢化により行政サービスを受ける町民そのものの減少など、ますます色々なものが小型化コンパク化の方向です。また、日進月歩(秒進分歩)の時代に、百年先を考えて建物を構築することは不可能だと思う。大きな将来負担を残さないためにも、建築物はコンパクトで融通性のある設計にして欲しい。 | 建設コストを抑えるため必要最小限の面積を基本としつつ、現庁舎に備わっていない防災対策に関するスペースや情報発信機能など諸機能空間を確保しながら設計の中で精査してまいります。 また、将来的な融通性にも配慮し設計に取組みます。 |

| No | 構想案項目 | 素案ページ | ご 意 見 (概要) | 対 応 |
|----|----------------|---------------------------|--|--|
| 11 | 8新庁舎の建設候補地について | P1•P4• P11 | 災害対策本部を設置する防災拠点施設に位置づけているのであれば、中新得川等の川の近くでは無く、河川 氾濫等のリスクが少ない駅周辺など高台にすべきではないか。 | 建設候補地については、行政サービス施設を集約することで町民 |
| 12 | 8新庁舎の建設候補地について | P4•P11 | 平成28年台風10号被害の際、役場駐車場が冠水している。相応な対策をしてもそれを上回るまさかはあるので心配。 | の利便性向上につながると判断し、保健福祉センター、公民館、消防署が付近に集約されているエリア内として、現庁舎南側駐車場スペースを建設予定地としております。 なお、JR新得駅近辺も検討しましたが、用地確保の点から困難と判 |
| 13 | 8新庁舎の建設候補地について | P11 | 建設候補地について、行政機能の集積状況からも、現庁舎エリア内での建設が妥当と考える。 | 断しております。 4ページに記載のとおり、中新得川の氾濫防止対策は役場庁舎のみならず市街地全体の防災を考える上で必要ですので、改修対策を |
| 14 | 8新庁舎の建設候補地について | P11 | 中新得川の改修について、市街地上流部の水害対策 上でも改修は絶対必要。 改築と並行し河川改修計画策定と早期改修を期待す る。 | 進めるとともに、庁舎建物の防災対策も進めてまいります。 |
| 15 | 8新庁舎の建設候補地について | P14・施 設平面 イメージ 図 | 庁舎1階の配置イメージ図について、ループ動線は町 民の利便性と仕事の効率性からも最善と考える。 | 町民の利便性や各課の連携によるサービス向上、効率性向上など の視点で考えています。 このイメージ図に限らず、今後設計を実施する中でより良い配置の 検討を行ないます。 |
| 16 | 8新庁舎の建設候補地について | P14・施 設平面 イメージ 図 | 14ページの施設平面イメージ図において、1階にある階段スペースが、2階にはスペースの表示が無いのは誤りでは。 | 平面図は庁舎内配置をイメージしやすくするため掲載しております。部分的に省き表現しなかった部分もありますが、2階部分も表示します。 |
| 17 | 9新庁舎の構造や設備について | P15 | 建物設計に技術提案が得られる「プロポーザル方式」 の採用は有効と考える。若手職員のワーキンググループ などで基本設計に声を活かして欲しい。 | 構想案に記載のとおりプロポーザル方式を念頭に進めます。 |
| 18 | 9新庁舎の構造や設備について | P16 | 屋外の掲示板(3条南4丁目角地)は閲覧に不便。位置 の改善を望む。 | よりわかりやすい場所を検討します。 |

| No | 構想案項目 | 素案ページ | ご 意 見 (概要) | 対 応 |
|----|----------------|-------|---|---|
| 19 | 9新庁舎の構造や設備について | | 敷地内の樹木等は町民の寄付や記念事業の設置物など歴史があるものが多いと思う。絵画などの展示物も含め移設を基本に、処分は慎重に判断頂きたい。 | 建設敷地にある樹木は基本的に移植を考えています。 また、庁舎内にある展示物も移転に当たり慎重に判断いたします。 |
| 20 | 10概算事業費と財源について | P17 | 住民負担の抑制は、人口減を見越すと最大の関心事と考える。 建設費、維持管理費は基本設計で比較検討され、住民説明にあたり具体的な数字で示せれば、説得力につながる。 | 構想案17ページに記載のとおり、初期建設費用、維持管理費用の抑制を図れるよう、設計の中で検討いたします。 また、設計の中で町民と懇談、意見交換できる場を設けるよう進めてまいります。 |
| 21 | 10概算事業費と財源について | PII | 17ページ、表の注釈の年号が平成32年度となっているが令和2年度が正しい。併せて事業債の金利、償還条件も記載してはどうか。 | 平成32年度→令和2年度に修正します。 17ページに事業債(借金)について、現時点の金利を参考に掲載 し、償還条件も記載します。 |